

平成22年度事業計画

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

1. 基本方針

地球温暖化や生物多様性保全など、地球規模の環境問題への関心が高まってきている。富山市においても、CO₂削減、資源の有効利用や持続可能な社会のための人材育成などの取り組みがすすめられている。こうしたなかで、ファミリーパークは、展示動物や園内の里山を活用し、多様な生物の世界や、いのちのつながりを伝えるとともに、自然に親しむ楽しさや自然環境の大切さを市民に提供していく。

また、呉羽地域の資源や施設、人材などを活かした連携事業を充実させ、より多くの市民の余暇の活用と地域活性化に貢献する。

2. 事業計画

(1) ファミリーパーク新整備計画への参画

ファミリーパーク新整備計画に基づいて、動物・里山・地域（呉羽丘陵）の資産や資源を活用した今後の事業や施設整備について、情報収集や企画立案を図り、積極的に富山市と協議を進める。

平成22年度は動物のいのちやふれあいを体験する在来馬を活用した乗馬やホースセラピーなどの事業、里山の保全及び活用を図るツリークライミングなどの樹木を活用した事業や、地域の賑わいや連携を創る事業を試行的に行う。

(2) くれは悠久の森事業への参画

呉羽丘陵にある学校や地域、県や市の施設などと連携し、呉羽丘陵の資源を活用して地域活性化を図る「くれは悠久の森実行委員会」に参画する。

平成22年度は実行委員会が計画する呉羽丘陵の施設と団体が連携する事業の強化や地産地消事業と賑わい創出事業の展開に積極的に参加する。

(3) 動物管理事業

多様な動物の展示と普及啓蒙、希少動物の保護増殖に努めるとともに、動物とのふれあいを通していのちの大切さと人と動物の関わり大切さを伝える事業を展開する。また、本年度は COP10（生物多様性条約第 10 回締約国会議）が日本で開催されることから、動物展示を通じた生物多様性保全についての普及啓蒙活動を充実させる。

①里山生態園事業

- ア、里山生態園の一部公開（平成 23 年 3 月）に向けての準備を市と協議しながら進める。
- イ、里山生態園の展示動物（ニホンザル、タヌキ、カモシカなど）の飼育展示・飼育管理計画を実行する。
- ウ、里山生態園の自然観察舎及び里山ふれあいゾーンの展示に向けて、モグラやホタルの飼育展示実験などを行い、今後の展示計画について市と協議し、準備を進める。

②ライチョウ保護増殖事業

- ア、スバルバルライチョウの飼育繁殖に取り組み、技術の確立を目指す。
- イ、スバルバルライチョウの生態展示や、ニホンライチョウとその生息環境の現状を伝え、高山の環境保全の大切さを普及啓蒙する。
- ウ、ノルウェーへ職員を派遣し、ノルウェー産のスバルバルライチョウに関する生息地調査や飼育繁殖技術の情報収集を行う。
- エ、スバルバルライチョウの飼育繁殖技術について、国内飼育園館などと情報交換や共同研究のためのネットワークを構築する。
- オ、第 11 回ライチョウ会議への参加など、ニホンライチョウに関する情報収集や調査研究を行う。

③在来馬保全活用事業

- ア、在来馬の「野間馬」を新たに導入し、既存の木曾馬とともに日本人と在来家畜の関わりや文化を伝え、その普及と保存に努める。
- イ、在来馬を活用した乗馬や田起こしなどのふれあい体験を充実させるとともに、新たに「障害者のための乗馬会」を試行的に実施し、ホースセラピーについての調査研究を進める。

④収集事業

- ア、日本産哺乳類の展示の充実、繁殖技術の確立を図る。特に老齢化の進むノウサギ、ニホンリス、ニホンジカ、ニホンイノシシについては新規個体を入手し、血縁の更新をしながら、個体数の維持を図る。
- イ、配偶個体が死亡したカワウソやオオカミについては新規個体を導入する。
- ウ、老齢化と個体数減少がみられるミーアキャット、プレーリードックなど、新規個体の導入を図る。
- エ、平成 23 年の干支はウサギであることから、カイウサギの品種を収集し、展示の充実を図る。

⑤展示事業

- ア、「ニホンリスの回廊」展示
郷土動物館前の樹木を利用し、「木に登る」「木を渡る」「木の実を食べる」などの行動を間近に見せ、その特性や運動能力を伝える新規展示を行う。
- イ、「干支・ウサギ」展示
干支の動物展示を通して日本人の生活と動物との関係を伝える新規展示を行う。
- ウ、「イノシシの行動」展示
展示場を改修し、「餌を探す」「餌を食べる」「地面を掘る」などの行動を見せ、その特性や運動能力をよりわかりやすく伝えられる新規展示を行う。

⑥繁殖研究事業

- ア、ツシマヤマネコについて、環境省の飼育下個体群繁殖計画に基づき、繁殖研究に取り組み、飼育繁殖技術を蓄積し、保護増殖に努める。
- イ、希少野生動物種であるグレビーシマウマ、レッサーパンダ、アムールトラ、フンボルトペンギンなどの飼育下繁殖に取り組み、保護増殖に努める。
- ウ、日本産動物、特にニホンカモシカ、ムササビ、テン、猛禽類、小鳥類などの飼育下繁殖に取り組み、繁殖技術の確立に努める。
- エ、未繁殖動物であるカピバラ、オオコウモリなどの飼育下繁殖に取り組み、繁殖技術の確立に努める。

オ、死亡により展示中断しているダチョウについて、種卵を入手し、人工孵化・人工育雛に取り組み、繁殖技術の研究と展示の再開を図る。

⑦教育普及事業

ア、ウサギやモルモット、マウスなど小動物の触察を通して、動物の多様性やいのちの大切さを実感できる体験事業など、こどもどうぶつえんの教育活動を充実させる。

イ、動物を活用した、各種動物ガイドやイベント、実習・研修を充実させる。

ウ、悠久の森事業や動物関連行事などを通じて、人と動物の関わり大切さを伝える事業を充実・発展させる。

(4) 里山事業

里山景観を整備するとともに、多様な生物が生息する環境保全を行う。また、自然の空間を利用し五感を使って体験、体感できる新しい里山の創造に努める。

① 里山活用事業

木の実や野草を用いた教室活動、わくわく田んぼでの泥んこ体験、畑作体験、また呉羽丘陵にある施設と連携したウオーキングなど、より多くの市民が楽しく里山の自然を知り、里山に親しむ事業を実施する。

② 里山保全管理事業

市民や企業などの整備ボランティア活動や緊急雇用創出事業「ファミリーパーク里山景観整備事業」と連動し、里山の景観づくりと維持管理を進める。

③ 里山整備研究事業

ア、未来に向けた里山の姿や活用法、生物多様性の保全等、里山の森づくりについて、調査研究を進める。

イ、希少種であるギフチョウの保護定着を図るため、植栽したカタクリの生育や下草管理等、生息できる環境整備・保全について調査研究する。

ウ、園内に生息するホクリクサンショウウオを保護するために、産卵状況等の調査を行うとともに、保全環境づくりのための研究を進める。

(5) 地域事業

①地域連携推進事業

呉羽丘陵の活性化を目指す「くれは悠久の森事業」に積極的に参画し、地域の賑わいの拠点づくりを推進する。平成 22 年度は呉羽丘陵にある関係施設・地域団体との連携実績を積み重ね、ファミリーパークの利用を促進するとともに、連携事業の今後の進め方について調査研究する。

②ボランティア活動支援事業

ファミリーパークや呉羽丘陵で活動している「市民いきものメイト」、「呉羽丘陵にホテルを呼ぶ会」、「きんたろう倶楽部」などの市民団体の活動及び、地域や企業の里山再生のボランティア活動を支援する。

(6) 活性化事業

ゴールデンウィークや夏休みなど、時季に応じたイベントを開催し、ファミリーパークの活性化を通じた入園者の増加を図る。

①単独企画イベント事業

夏の夜間開園、クリスマスのリースやカード作りなど、時季や世代のニーズに対応した様々なイベントを開催する。

②連携企画イベント事業

ア、「カターレ富山」のアウェイ戦を放映するパブリックビューイングを実施し、元気とやまの創造に貢献するとともに園内の賑わいを創出する。
イ、閉園後の施設を活用し、自然を感じるコンサートを「ファミパでライブ実行委員会」とともに開催する。

(7) 広報・広告事業

各種媒体を利用した効果的な情報発信や、来園者の増加を図る広告事業を実施する。

①ホームページ事業

ア、動画やブログ機能を取り入れリニューアルしたホームページにより、市民

が楽しく園内情報を知ることができるよう内容の充実に努める。

イ、新設した携帯電話対応ホームページの利用を高め、ファミリーパーク情報の周知を図るため、QRコードを付した記事を掲載する。

②ファミリーパーク通信事業

広報誌を市内の小学校や児童館等へ配布し、ファミリーパークの事業のPRを図る。

③県外者等利用促進事業

周辺各県へ雑誌や新聞等の媒体を利用した広報・周知活動を実施する。

(8) ファミリーパーク PR 事業

ふるさと雇用再生特別基金を活用した本事業を推進し、平成 22 年度は富山市外の幼稚園や保育所へも PR 活動を実施する。

(9) 自主事業

売店・食堂の経営改善を図るとともに、来園者サービスの向上を進める。

①売店・食堂等経営事業

ア、売店・食堂施設の改善に伴い、新メニューの開発を行い、売上の向上に努める。

イ、季節やイベントに合わせた出店や移動販売を行い、サービス向上とともに客単価の上昇を目指す。

ウ、地元食材を素材にした大鍋料理の販売を試みる。

②そば食プロデュース事業

呉羽で収穫したそばをテーマに、市民団体やガラス工房等と連携した事業を実施する。

(10) 施設管理事業

①施設を安全で安定的に運営するため、ライフラインの受水設備及び污水处理施設の老朽化による不具合の整備をおこなうとともに、遊戯施設についても厳格

化された定期検査や建築基準法で義務付けられた3年毎の探傷試験検査を実施し、運行の安全性の維持を図る。

②指定管理事業に関する調査研究を進める。

③新公益法人に関する調査研究を進める。

(11)ファミリーパーク施設使用料徴収受託事業

		内 訳	
		入 園 見 込 数	有料入園者数
	無料入園者数	173,280 人	
	総入園者数	268,000 人	
入 園 料	47,999千円	個人大人	500 円 × 74,000 人 = 37,000,000 円
		団体大人	400 円 × 16,000 人 = 6,400,000 円
		個人70歳以上	250 円 × 600 人 = 150,000 円
		年間使用券 (パスポート)	1,500 円 × 700 人 = 1,050,000 円
		共通パスポート(販売)	1,000 円 × 3,350 人 = 3,350,000 円
		3日間共通パスポート(販売)	700 円 × 70 人 = 49,000 円
遊具使用料	25,223千円	アニマルコースター等	200 円 × 98,465 回 = 19,693,000 円
		電気周遊車	100 円 × 17,340 回 = 1,734,000 円
		ボート	400 円 × 3,365 回 = 1,346,000 円
		フリー券	1,000 円 × 2,450 回 = 2,450,000 円
合 計	73,222千円		